

令和4年度 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2023年3月1日

事業所名 姫島こども園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		園は2階建。定員30人に対して、保育室の他、プレイルーム、相談室、多目的室、園庭、室内プールなど十分な設備があります。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる4対1以上の保育士・児童指導員を配置し、より細やかな支援をめざしています。	一人ひとりの子どもに丁寧に対応できるよう、討議等を通して職員の力量を高めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		階段の手すりや玄関スロープ、車いすで利用できるトイレなどはバリアフリー化しています。幼児用トイレは、子どもが入りやすいよう明るく閉塞感のない空間です。重要事項説明書や契約書にはルビを振り読みやすくしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		利用者が心地よく過ごせるように、丁寧な掃除、消毒、整理整頓を心がけています。空気浄化のために、保育室に空気清浄機を設置しています。	建物が古いため、明るい空間となるよう壁面装飾などを施しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		PDCAサイクルを意識しながら、担当職員が日々の支援について討議するだけでなく、センター職員全体で情報を共有し、よりよい支援をめざして意見交換しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、行事やセミナーの終了後にアンケートを実施すると共に、保護者向け評価表を用いて業務や支援のあり方を見直しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		大阪市の事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表を用いて実施し、「事業所における自己評価」及び「保護者等からの事業所評価結果」を、ホームページに公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は保護者・職員の二者評価をとっています。	第三者による外部評価については、今後必要に応じて実施を検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間の研修計画に基づいて、福祉の基本、障がい・発達の捉え方、対人支援のあり方、医療衛生、虐待防止など、保育・療育・家族支援に関する研修を実施すると共に、法人全体の研修に参加し、資質向上に努めています。外部研修にも積極的に参加し、得た知識を職員全体で共有しています。日常的に日々の療育を振り返り、職員の動きや子どもの理解の仕方などを検討しています。	日々の療育に追われがちであったため、振り返りの時間や子ども理解についての時間を多くとれるよう努めます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子どもの行動観察や直接のやりとり、及び保護者から生育歴・相談歴・子どもの変化・家庭事情・育児の苦労等に関する聴き取りを通して、アセスメントを行い、それを基に職員間で検討、一人ひとりの発達段階に応じた個別支援計画を作成しています。家庭訪問や聴き取りは複数の職員で行い、客観的な把握を心がけています。	個々の職員が、子どもの立場に立った理解と支援、保護者の話にしっかり耳を傾ける力を持ち、正確なアセスメントができるように、経験や研修を重ねていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達の筋道に照らし、①対人関係 ②コミュニケーション[感情・意思・要求・言葉] ③基本的な生活習慣 ④身体運動 ⑤興味・理解 ⑥認知・表現 ⑦医療 ⑧地域連携など、本人の全体像を把握、各領域の評価をしています。	知的側面だけでなく、対人関係や情意面を考慮し、知情意のバランスの取れた支援をめざします。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「発達支援」「家族支援」「地域支援」を踏まえ、個別支援計画を立てています。支援内容については、本人の生活において人への信頼、自信、意欲、自尊感情などの育ちに確実につながるような支援を吟味・検討しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		子どもたちが主体的に参加できるよう、一人ひとりの希望や意思、興味を尊重しながら活動しています。内容は自由遊びの他、製作、運動、プール、音楽など、様々な分野が偏らないように配慮しています。	日々の支援が個別支援計画に沿ってなされているかどうかを振り返り、必要に応じて見直せる力をつけられるよう努めています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各クラスで子どもの発達状況・興味等を評価し、活動内容を検討しています。そして、より良い活動プログラムの立案に向けて、各クラスから持ち寄った内容を月案会議において職員全体で検討しています。	職員一人ひとりの専門性や得意なことを活動プログラムに反映できるように心がけ、子どもたちにとって有意義な活動プログラムの実現をめざしています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年間を通して、季節や時期に応じた活動プログラムを立てると共に、毎月振り返りしながら、活動内容の見直しを行なっています。子どもたちの意見を取り入れた活動の機会を作っています。親子通園日には、良い親子関係が築かれるよう、親子で楽しめる活動内容を検討し、取り組んでいます。	職員同士の振り返りだけでなく、保護者からもご意見を伺い、メリハリのある楽しい活動を企画しています。今年度も引き続き、コロナ感染症予防のため、1つの行事を日や時間を分けて2回行なうなど、密にならないよう工夫しながら少人数で取り組みました。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人ひとりの発達状況については、個別のかかわりと小集団における子ども同士のかかわり・集団活動への参加の仕方・職員による支援の必要度等を総合して評価し、個別支援計画を作成しています。	小集団での活動が中心になりがちであるため、個別の活動については検討していきたいと考えています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、朝礼を行うと共に、クラス毎に当日の支援内容や役割分担について確認しています。本人の行動、家族(保護者、きょうだいなど)の現状など、気になることやそれへの対処について、職員間での情報共有を心がけています。朝礼に出ない職員は必ず記録を読み、周知徹底を図っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		各クラスで活動を振り返り、本人、及び家族(保護者、きょうだいなど)の現状と、気になることやそれへの対処について話し合い、重要な事項については、毎日の終礼において職員間で情報共有を図っています。給食については、翌朝の朝礼で情報共有しています。	重要な問題については、問題解決に向けて、家庭や関係機関との連絡など、できるだけ早期に対処するよう努めています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		一人ひとりの様子だけでなく家族の状況も個人日誌に記録し、振り返りながら、その成長、状況に合わせて支援内容を検討しています。	子どもの成長発達にとって大切なポイントをしっかり把握して、その行動や変化を記録できる力を養成します。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		年2回(新入園児は3回)は、子どもの変化、家族の状況を確認し、それを基に時期の個別支援計画を立てています。親子通園時には保護者から子どもの様子について聞きとり、計画を見直しています。	保護者が、目に見える能力面だけでなく、意思・感情・対人関係などの小さな変化に気づき、それを喜びとし前向きな気持ちで育児できるよう、支援していきます。	
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議には、児童発達管理責任者、必要に応じて支援スタッフや管理者が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者や家族が、育児に大きな困難を抱えている場合は、保護者が安心して相談や支援が受けられるように、子育て支援に関わる関係諸機関と連絡・連携しながら支援しています(来園し見学、話し合いなど)。	病院の医師との連携が不十分であるため、力を入れたいと考えています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		スムーズな引き継ぎができるように、見学の受け入れを実施しています。また、これまで大切にしてきたことを移行後の支援に活用していただけるよう、保護者と協力して引継ぎ資料を作成しています。	子どもの成長を共に支えていくために、保育所・幼稚園等と連絡・相談ができるような関係作りをめざしました。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		先生方の見学を受け入れる、職員が学校に出向く、保護者と協働で作成した「引継ぎ資料」を基に話し合いをするなど、学校との共通理解を図ると共に、保護者が自信を持って先生とやりとりできるよう支援しています。	保護者と学校の先生が、子どもの成長を共に支えてスムーズなコミュニケーションが取れるよう、積極的に橋渡しをしています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市・大阪府等の児童発達支援センター、児童発達支援事業所等と、定例の部会、研修会等を通して、情報交換や意見交換、連携をしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	近隣の保育所と交流保育は新型コロナウイルス感染症のため実施できなせんでした。利用児のきょうだいが親子通園や家族行事に参加し、一緒に活動し交流しています	コロナ感染症の状況が落ち着けば、近隣の保育所との交流保育を再開したいと考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		こども部会の定例会・放課後等デイサービス連絡会や職員研修などに職員が積極的に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子通園日(金)には保護者と直接、また単独通園日(月～木)には連絡帳、電話連絡等で、日頃の子どもの様子や発達状況を確認し合っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		定期的なグループ相談、個別相談、子育てセミナー、家族行事等を通して、子どもの立場に立った理解・関わり、子育ての悩みや困難への対処、相談の大切さ等が実感できるように、家族支援に力を注いでいます。	母親だけでなく、父親向けのセミナーや父親懇親会にも力を入れました。今後も父親への働きかけを継続したいと考えています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		支援内容、利用者負担などについては、運営規定に沿った契約書、重要事項説明書を基に丁寧に説明を行っています	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		子どもが健やかに育つためにどんな経験・支援が必要かを保護者と話し合います。保護者と園が子どもの立場に立って、共通の視点を持って子どもを見ることができるよう、個別支援計画を作成し、丁寧に説明して同意を得るようにしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎月、グループ相談や子育てセミナー等を行ない、保護者の悩みの相談に応じると共に、個別の懇談で話を聴き、一緒に考えたり助言したりしています。必要に応じて療育時間の延長や訪問など実施し、子どもと保護者が安心して生活できることを目指しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		親子通園日における保護者間の交流、グループ相談、勉強会、先輩を招いての相談会、家族行事等の開催を通して、保護者同士のつながりを支援しています。	今年度は特に、親子通園日に父親が来られることが多く見られました。父親だけの懇談会や父親懇親会などに今後も力を入れたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		担任や主任に対して保護者が相談しやすい関係づくりに努めています。苦情については、保護者の意見をしっかりと聞き、園内の職員で共有し対応を話し合った上で、保護者に返答するようにしています。	相談しやすい関係づくりに今後も引き続き努めたいと考えます。保護者の意見を真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応できるよう努めます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		週1回の親子通園のなかで、保護者とは密に連絡を取っています。また毎月園だよりを発行し、活動内容や行事予定について発信しています。また、各クラスでクラスだよりを発信しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		毎年、次年度に向け年度末に保護者アンケートをとり、園内掲示、HP、ブログ、広報誌などへの掲載について確認します。個人情報に記載された書類に関しては、カギ付きのキャビネットに保管しています。また、保護者参加の行事等においては、その都度保護者に対して、個人情報の取り扱いについて注意を喚起しています。	今年度は特に、保護者によってSNS上で個人情報が流出しないよう、注意喚起を徹底しました。一方で園での写真販売の希望もあり、何か良い方法はないかと模索しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		丁寧な意思確認や感情の汲みとり、傾聴し理解する姿勢を心がけています。子ども、保護者の状態に応じて視覚的支援を行うなど、合理的配慮を行っています。	保護者との意思疎通にも工夫したいと考えています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	行事への招待はできていませんが、日常的に、保育や製作、清掃の手伝いでボランティアの方に来ていただいています。	コロナによる規制が緩和されれば、地域の方を行事に招待する等の機会を作りたいと考えています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを保護者にも周知するために、いつでも閲覧できるよう各クラスに設置しました。	保護者への口頭での説明ができていないため、口頭での説明を行う予定です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回、火災・地震・洪水・不審者等の非常災害に備え、避難訓練を定期的に行っています。	年に1度の、消防車にも来てもらう避難訓練は、子どもたちが楽しみにしています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		健康手帳・薬依頼書等で、医療保健面で必要な事項について保護者と確認、内科検診、歯科検診等の時に保護者の相談に応じられる態勢を取っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		すべての児童についてアレルギーの有無を確認し、活動時には該当物質との接触が起らないよう留意しています。ケースにより、医師の指示書を提出していただいています。未食についても保護者と確認しながら代替食材で対応しています。	栄養士が保護者に直接聴き取りをして、アレルギーへの対応を徹底しています。未食が長く続くお子さんについては、家庭で試していただくよう個別に声をかけています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、毎日の終りで報告し、その都度報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	些細なことでも報告し情報を共有するよう、職員の意識向上を目指します。ヒヤリハット事例の再発防止に努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、定期的に研修を行っています。毎月1回、虐待防止委員会を開き子どもや保護者の状況、職員の対応などについて確認しました。	療育場面での声かけの内容を振り返る等、具体的に確認することで職員が自身のこととして考えられるよう努めます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束対応の委員会を毎月開き、拘束に当たるような対応をしていないか確認しました。	シートベルトを嫌がるお子さんについての対応を検討中です。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。